

年団がもっとも多い団員で構成されており、これには地域社会の理解と、後援会の協力を得て今日あることに感謝しております。

## 二、子供をおして見る家庭教育

はじめて子供たちと会って感じることは、積極性のないことと、家庭をふくめて社会生活のルールが見られないことです。昨今は青少年の非行が報ぜられない日がないくらいで、当町にもその可能性の芽がないわけではありません。この対策としていろいろな組織があり、そこでもいつも話題になるのが家庭教育についてであります。家庭教育は親がやるものであり、学校教育、社会教育の基礎は家庭教育にあるわけですが、それがおろそかになっているようです。とくに父親の姿がぼやけて見えます。現在は少なく生んで立派に育てるといっているが、立派に育てることが過保護につながっていることに気がつかないようです。全部が全部というわけではありませんが、子供との妥協点が多過ぎるようです。

## 三、地域少年団育成の条件

剣道教室を始めて三年ぐらいは、後援会もなく、夏期冬期のけいこ終りに会食しますが、その準備には家内をはじめ公民館職員や婦人会の手助けでなんとかやってきました。しかしこれでは託児所化し、送り迎えのほか親の関心を高めることもできないし、子供のはげみにならないと思ひ、公民館と相談し、後援会をつくることになりました。

した。剣道教室の趣旨と「ただまかせっぱなしでは」、「子供が世話になっているからには、何かお手伝いを」と云う気持ちから、全員賛同で発足、以来五年目を迎え、いまでは雑務いっさいをやってくれるので、指導に専念できるようにになりました。

こうした経験から少年団を育成してゆくには、次の条件が必要と考えられます。

第一に少年団結成の理念を明確にし親や地域社会から理解と協力を得られることが必要であります。「家庭教育の延長として、親ができないこと、足りないことの補助を剣道教室を通してやりますから、家に帰ってからもやらして下さい」と念をおしております。これが青少年健全育成の面から認められ協力を得られたものと思っております。

第二は支援体制の確立が不可欠であります。子供たちは単一行動にあきてしまうので、年間を通していろんな行事をもちこみ変化をもたしますが、九〇名をこす団員を世話するには指導者だけでは容易でないばかりか、経費も大変です。公民館、体育協会がバックアップしていただき、経費庶務一切を処理してくれています。

## 第三に指導者の問題があります。

指導者の依頼は誰れでもという訳にはいきません。少くとも次の三つ即ち計画性、実行力、責任感が要求されます。特に責任感の欠けている人は失格

です。とは言え、何れもボランティアということもあり、強いことばかりも言っておられませんので、指導者間の連携を密にし、繁閑を調整し、子供に迷惑をかけないようにしております。

## 四、今後の課題

現在当団への入団希望者は多いが、現体制では応じられません。九〇名からのけいこを一施設でやっているが、殆んど満杯いで分散してはとの声もありませんが、ここで問題は指導者の数のことです。又時間帯を分け二部制も考えられますが、指導者を長時間はりつけることの困難さが生じます。ボラン

ティアには限度があります。

次に、学校教育とのかねあいであり、最近父兄が過熱化し一部から地方大会、全国大会への声が出ます。もともとと思うこともありませんが学校を休まねばならぬこともあり、経費負担引率の問題もあり踏み切れないでおります。

それから剣道に限れば小中学校に指導する先生が少ないこともあり、その他いろいろありますが、青少年健全育成と云う重い責務を負って、根限り子供たちと一しょに進む決意であります。

## 「家庭と学校の連携はどうあればよいか」

檜葉町立檜葉南小学校PTA

横 田 文 子

TA活動や授業参観、各種行事に参加することによって学校と家庭は結びつき、親心と先生方との師弟愛で子どもは育っていくと考えている親が大半であらうと思ひます。

そこで、私は次の三点についてのべてみたいと思ひます。

まず最初に学校と家庭のパイプの現状について述べることにいたします。

現実的に見て、学校と家庭のパイプはスムーズにつながり、通氣しているかということになりますが、「OK」のサインは出しにくいようです。先に申し上げましたように、学校と家庭が



私は、高校三年生の男の子と小学校五年生の女の児の二児を持つ母親です。学校とのおつき合ひも十二年になります。が就学年令に達すれば、当然子どもは学校に預けるものと何の疑問も持たず過してきました。

学校にお世話になっている間は、P